

平成30年度第2回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成30年7月13日（金）
都庁第二本庁舎31階特別会議室21

(午前10時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、ほぼ定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、委員の皆様方には御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回は、委員の皆様の第4期の任期開始後初めての会議となります。会長が選任されますまでの間、私の方で進行役を務めさせていただきます。環境局総務部環境政策課オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長の東條と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますけれども、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき公開とさせていただきます。

傍聴の方は途中退席されても結構です。なお、御発言等は御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

本日は、第4期の初めての評価委員会でございますので、まず、委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。

秋田典子委員でございます。

片谷教孝委員でございます。

興水肇委員でございます。

坂なつこ委員でございます。

杉田文委員でございます。

谷川昇委員でございます。

千葉百子委員でございます。

寺島孝一委員でございます。

中口毅博委員でございます。

中杉修身委員でございます。

平手小太郎委員でございます。

柳憲一郎委員でございます。

山本貢平委員でございます。

なお、本日は御欠席でございますけれども、浅野幸子委員、稲生信男委員、野部達夫委員、水村容子委員に御就任をいただいております。

第4期の評価委員会は、ただいま御紹介させていただきました17名の委員による構成となります。なお、委員の皆様は平成30年6月29日からの2年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、東京都側の出席者を御紹介します。

まず環境局から、環境局長の和賀井でございます。

政策調整担当部長の松本でございます。

アセスメント担当課長の真田でございます。

アセスメント担当課長の森本でございます。

次に、オリンピック・パラリンピック準備局から、大会施設部施設調整担当課長の臼井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、和賀井環境局長より御挨拶を申し上げます。

○和賀井環境局長 環境局長の和賀井でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会第4期委員に御就任いただきまして、誠にありがとうございます。

今期の評価委員会は、第3期から継続の16名の方々及び新たに就任していただく1名の委員の計17名体制で、引き続き審議をお願いいたします。

東京大会まで、いよいよ残り2年となりました。大会開催に向けた様々な取組が、各部署で今まさに急ピッチで行われておりまして、環境局におきましても、大会のスマートエネルギーあるいは暑さ対策に取り組んでいるところでございます。

オリパラアセスにつきましても、持続可能な大会開催の実現に向けまして、これまでも主に恒久会場を中心に、委員の皆様には熱心に御審議いただき、大変感謝をしているところでございます。今後は、残りしました仮設会場に加えまして、全体計画アセス、競技別アセスといったオリパラアセス独自の環境影響評価関係の審議が予定されております。

今後とも、委員の皆様には、環境に配慮された大会を実現すべく、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 和賀井局長は、他の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(和賀井環境局長、退席)

○東條オリパラアセスメント担当課長 本日は次第でございますように、初めに会長を御選任いただきまして、その後、会長職務代理者の指名、項目担当委員の設置及び指名、IBC/MPCの評価書案に係る意見聴取、馬事公苑（仮施設）の評価書案に係る項目別審議及び総括審議を行います。

それでは、議事1「会長選任」でございます。

会長の選任につきましては、資料1「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第4条によりまして、委員の互選ということになっております。

どなたか、いかがでしょうか。

山本委員、よろしく願いいたします。

○山本委員 前期も会長を務められていました柳委員が適任だと思いますので、推薦いたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 ありがとうございます。

ただいま会長に柳委員をという御推薦がございましたけれども、皆様、いかがでございますか。

(「異議なし」と声あり)

○東條オリパラアセスメント担当課長 ありがとうございます。

皆様に御賛同いただきましたので、会長には柳委員に御就任をお願いしたいと存じます。

柳委員、どうぞ会長席へお移りください。

(柳委員、会長席へ移動)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、柳会長に就任の御挨拶を一言いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○柳会長 ただいま皆様の御推薦を受けて、議事運営等を引き続きさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほど局長からもお話がありましたけれども、2020年7月24日まで、もうカウントダウンが始まっているということでありまして、昨日は聖火リレーが福島から始まるということも報道されておりました。

本委員会は、これまで会場等につきましては、粛々とアセスメントを進めてまいりましたが、今後は全体計画ですとか、競技についてもアセスメントを行うというスケジュールになっていると思いますので、少し緊張感を持って議事運営等を進めてまいりたいと思いますので、御協力方、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの挨拶は以上にしたいと思います。

○東條オリパラアセスメント担当課長 ありがとうございます。

これから先の議事進行につきましては、柳会長にお願いしたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

○柳会長 次第に従いまして、議事を進行します。

議事2「会長職務代理者指名」ですが、前期もお願いしておりました山本委員に引き続きお引受けいただければと思います。

山本委員、よろしくお願いいたします。

次に、議事3「項目担当委員の設置及び指名」を行います。

この件につきましては、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」の第8条に基づきまして、これまでも項目担当委員の設置及び指名を行っているところですが、第4期の任期の初めということもありますので、改めて指名させていただきます。

お手元の資料2をご覧くださいと思います。表面が委員の一覧ですが、裏面を見ていただきますと、各項目の担当委員を記載しております。新たな委員は、浅野委員です。その他の委員の担当項目の割り振りににつきましては前期と同様になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、予測事項によっては、御担当以外の委員の方にも調査検討等をお願いしたほうがよろしい場面もありますので、そのときは適宜対応をよろしくお願いいたします。

何か御異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○柳会長 それでは、そのように決めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、議事4「IBC/MPCについて」、評価書案に係る意見聴取です。

事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 7月5日に、アセスメント実施者のオリンピック・パラリンピック準備局長より環境局長宛て、評価書案の送付を受けてございますので、本日、

意見聴取の手続に入るものでございます。

お手元の資料3をご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（IBC/MPC）に係る審議をお願いするものでございます。

通常の審議会ですと、諮問に該当するものでございます。

お手元の資料3では、評価委員会の会長名が空欄となっておりますが、先ほど柳委員が会長に選出されましたので、お名前を入れて読み上げさせていただきます。

30環総政第301号

平成30年7月13日

東京2020オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会

会長 柳 憲一郎 様

東京都環境局長

和賀井 克夫

「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（25環都環第505号 環境局長決定）の規定に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会に下記事項について意見聴取する。

記

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案（IBC/MPC）

それでは、評価書案につきまして、オリパラ準備局から御説明いたします。なお、評価書案の審議につきましては、次回の委員会をお願いできればと考えてございます。

○臼井施設調整担当課長 それでは、IBC/MPCの評価書案について説明させていただきます。

お手元の評価書案の3ページをご覧ください。

IBC/MPCは、既存の東京ビッグサイトに仮施設として整備されます。IBCは、世界各国のテレビ局へ映像や音声を配信する施設でありまして、MPCは、世界各国のメディア関係者の拠

点となる施設でございます。

表4-1に記載のとおり、IBC/MPCの計画地面積は約387,000㎡となっております。工事予定期間は、一部、展示会運営に支障のない範囲において行う先行工事も含めまして、平成31年1月～平成32年11月となっております。

評価書案の9ページに計画地周辺の航空写真をお示ししています。

計画地は赤い点線で囲んだ部分となっております。南展示棟はMPCとして使用する予定はありませんが、一体的なセキュリティーを確保する必要があるため、IBC/MPCの計画地に含めてございます。

評価書案の11ページに配置計画図をお示ししております。

配置計画図の真ん中よりやや右の計画地東側に位置する東展示A棟及びB棟周辺に仮設の設備架台A～Hを設置する予定となっております。そのほか、プレハブ、テント及びセキュリティーフェンスの設置等を行うほか、バスターミナル整備や既存施設の内装改修等を予定しています。

本評価書案については、7月5日～8月3日の期間で、都民の方々の御意見の募集を行っております。

詳細について、引き続き担当から説明いたします。

○オリパラ準備局 引き続きまして、評価書案の内容について御説明させていただきます。

評価書案の10ページから事業の基本計画を示してございます。

11ページに配置計画図を示してございまして、配置の計画につきましては、今、御説明を差し上げたとおりでございます。

この中の設備架台につきましては、仮設発電機、受変電設備、空調機置き場となるようなものでございまして、その断面図を12ページに示してございます。高さおいたしましては、13.55mから、一番高いもので20mぐらいの設備でございます。

13ページから施工計画を示してございます。

工事工程につきましては、大会前は平成31年に着工して、平成32年6月までを見込んでございます。仮施設でございますので、大会後は解体工事を行うわけでございますけれども、大会後から平成32年11月までを見込んでございます。

14ページに工事用車両を示してございます。

IBC/MPC単体の工事おいたしましては、ピーク日において、大型車で82台、小型車で260台、合計342台を見込んでございます。そのほか周辺には、有明アリーナ、有明体操競技場、有明

テニスの森という他の会場もございますので、それらの車両台数をトータルで見ますと、ピーク日において、大型車で333台、小型車442台、合計775台程度を見込んでございます。

以上のような事業の計画を踏まえまして、17ページから環境影響評価の項目について検討をしてございます。

17ページに「表8-1 抽出した環境影響要因」という表がございますけれども、今回のIBC/MPCにつきましては仮施設ということもございますので、恒久施設として抽出している環境影響要因のところは網かけで示してございますけれども、そういったものは想定されないというところで、例えば「開催後」の「設備等の持続的稼働」は想定されないだろうと考えてございます。また、開催中の影響要因につきましては、これまでの恒久施設と同様に、今後の計画の熟度に応じまして、改めて環境影響要因の抽出と環境影響の項目を検討し、別途実施する予定としてございます。

そのような考えの下に、今回の環境影響項目については、18ページ、19ページに示している項目を選定してございます。基本的な工事中の影響要因というものになりまして、先ほど申し上げたとおり、工事用車両につきましては、周辺のほかの会場も含めまして一体的に捉える必要があることから、工事用車両の走行に伴う影響要因を抽出いたしまして、その結果、工事用車両の走行に伴う「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」の3項目を選定いたしました。

一方で、建設機械の稼働に伴う影響でございますけれども、20ページの「大気等」「騒音・振動」のところで記載してございます。基本的に、IBC/MPCは既存の東京ビッグサイトの展示棟の内装改修を行う作業がメインになります。屋外作業といたしましては、先ほど申し上げた設備架台を構築していくことになるほか、一部、バスターミナルの整備等を行うこととなりますけれども、大規模な土工事は実施しないというところと、設備架台につきましても鉄骨構築のためのクレーンが1カ月程度稼働する見込みであることから、建設機械の稼働に伴う影響としては小さいだろうと考えてございます。

その他の項目について選定しなかった理由が21ページからになりまして、幾つか御説明申し上げます。

「緑」につきましては、計画地が既存の東京ビッグサイト内に位置しているというところでございます。地理的に、運営管理上必要最低限の植栽樹木を伐採することになりますけれども、大会後は仮施設を全て撤去し、伐採した樹木と同種の樹木を移植して原状回復することが前提となっております。

「自然との触れ合い活動の場」でございますけれども、計画地に隣接して有明西ふ頭公園

が存在します。そのため、自然との触れ合い活動に阻害が生じないように、仮囲いの設置ですとか、排出ガス対策型の建設機械、低騒音型の建設機械などを積極的に採用する計画でございます。仮設施設の整備中においても、こちらの公園へのアクセスについては可能となる計画としてございます。

「廃棄物」でございますけれども、今回の仮設施設整備が主に既存施設の内装改修を行うものでありますので、地下躯体を構築するような大規模な土工事や施設の建設工事は行わないものでございます。廃棄物については当然発生することになりますけれども、法令等に基づきまして再生利用可能な廃棄物は積極的に再資源化に努める計画でございます。

大会後につきましては、仮設施設の撤去がありますので廃棄物が発生することになるわけですが、それらの資材等については可能な限り再利用する計画を現在検討中でございます。こういった事情もございまして、大会前の廃棄物と大会後の廃棄物につきましては、他の会場も併せまして、今後、全体計画で評価してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、選定した項目についての調査予測評価の結果について御説明いたします。

23ページからが「9.1 大気等」でございます。

59ページに工事用車両の走行に伴う予測地点を示してございまして、図面の北側の「No.1」というところを断面に設定いたしまして、こちらで予測してございます。

No.1のところなのですが、有明小学校や有明中学校といった文教施設が集中しているところでございます。それから、有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森と、周辺の他会場の工事用車両もこちらの道路に集中する可能性があるというところで、No.1という断面を設定して予測をいたしました。

その結果は67ページをご覧ください。表に、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の評価の結果を記載してございます。

二酸化窒素につきましては、日平均値の年間98%値に変換した値で0.047ppmというところで、評価の指標を満足する結果でございます。浮遊粒子状物質につきましても、日平均値の2%除外値に変換した値が1m³当たり0.045mgで、評価の指標を満足するという結果になってございます。

69ページからは「9.2 騒音・振動」でございます。

騒音・振動の予測地点につきましても、先ほどの「大気等」と同様に、有明小学校、有明中学校の前の地点で予測を行ってございます。

その評価の結果が86ページでございます。

道路交通騒音、道路交通振動の評価の結果を記載してございますけれども、道路交通騒音につきましても、昼間で67dBというところで環境基準である評価の指標を満足する結果になってございます。道路交通振動につきましても、昼間で42dB、夜間で38dBというところで評価の指標を満足する結果になってございます。

87ページから「9.3 交通渋滞」でございます。

予測の結果は90ページに記載してございます。

表に結果を書いておりますけれども、予測は「大気等」「騒音・振動」と同じ断面のところ、将来的な基礎交通量としては16,339台の車両が走っているところに、工事用車両といたしまして、IBC/MPCのほか、有明アリーナ、有明体操競技場、有明テニスの森を含めまして、トータルで412台の工事用車両が走行すると予測してございます。

それを踏まえまして、91ページに評価を記載してございます。

交通渋滞による影響を軽減するために、沿道に比較的住居等が存在しない湾岸道路等を極力利用することを考えてございます。工事工程を可能な限り平準化すること、出入り口への交通整理員を配置すること、市街地での待機とか違法駐車禁止を徹底するような配慮をいたしまして、計画地周辺の車両の通行に支障を与えないよう十分配慮をしていく計画としてございます。

簡単ではございますが、御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

本日は評価書案の説明を受ける日ということで、本格的な審議は次回行うことになっておりますけれども、確認しておきたいことが何かありましたらお伺いします。

何か質問等はございませんか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 廃棄物に関係することになるかと思うのですが、内装の改修あるいは電気設備の更新みたいなことをやられると書いてあるのですが、これはどの程度の規模になるのか。東京ビッグサイトの施設は結構広大ですので、内装の改修といっても、工事の内容によってはそこそこの廃棄物が出てくる可能性もありますし、この時期だと有害物質等を扱っている可能性は極めて低いかと思っておりますけれども、その辺の調査も事前に十分にやられていらっしゃるのかを次回の審議までに御確認いただければと思います。

○柳会長 事業者のほうで何かありますか。

○臼井施設調整担当課長 次回までに確認させていただきます。

廃棄物につきましては全く発生しないということはないかもしれませんが、全体計画の中で予測評価をしていくというところを考えてございます。その辺りも含めて、次回、また。

○谷川委員 いずれにしる工事の概要が分かりませんと、量が少ないというのもなかなか言えないと思いますので、その裏付けをとっておいていただきたいと思います。

○臼井施設調整担当課長 かしこまりました。

○柳会長 片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 評価書案の13ページの工事工程なのですが、この期間中、東京ビッグサイトの営業はどうなるのでしょうか。

○オリパラ準備局 現状の東京ビッグサイトを利用できるよう考慮して工事工程は立ててございます。

工事工程の中で、MPCの期間のバーが16カ月目ぐらいから入っているかと思うのですが、MPCの黒いバーが入っている工事期間前については一般利用が可能になってございます。

○片谷委員 なぜお尋ねしたのかといいますと、休業していれば、出入りする、周辺を走行する車が減るので、環境的にはいい方向に影響するのです。でも、大半の期間は通常どおり営業するというので、バックグラウンド濃度としては変わらないという想定でやっておられるという理解でよろしいですか。

○オリパラ準備局 アセスの影響評価としては、おっしゃるとおりでございます。

○片谷委員 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 14ページ辺りにあります仮設工事関係で聞いておきたいと思うのですが、この仮設工事はいろいろな資材を持ち込んで組み立てるだけという形なので、土地とかを大幅に改変をする作業ではないということですね。この周辺に住居等はないということなのですが、どのような工事になるのかなということだけ確認しておきたかったのです。

○オリパラ準備局 大きく、内装工事とそれ以外の工事と考えますと、内装工事につきましては、室内のパーティションですとか、そういったものを改修するものになります。

それ以外の工事といたしましては、設備架台のような工作物を構築することになるのですが、仮設架台は地下躯体が存在するものではないので、大規模な土工事みたいなもの

は行わない。基礎につきましても、杭基礎のようなものではなくて、直接基礎になりますので、大規模な土工事を伴うものではないと考えているところでございます。

○山本委員 分かりました。ありがとうございました。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにないようですので、議事5に入ります。

議事5は「馬事公苑（仮設施設）について」です。

評価書案に係る意見募集の結果について報告をお願いいたします。

○臼井施設調整担当課長 馬事公苑の意見募集の結果についてでございます。

特に資料はございませんが、馬事公苑（仮設施設）の評価書案につきましては、5月11日に環境局長に提出するとともに、オリンピック・パラリンピック事務局のホームページで公表し、その後、5月25日の評価委員会にてお諮りさせていただきまして、意見聴取の手続を開始してございます。

都民の方々からの意見募集については、評価書案の公表と同時に開始しまして、5月11日～6月9日の30日間で行ってまいりましたが、今回の評価書案に関する御意見はございませんでした。

説明は以上になります。

○柳会長 次に、評価書案の項目別審議を行います。

初めに、大項目分類の「環境項目」における中項目「主要環境」の小項目の「大気等」について審議を行います。こちらは片谷委員に検討をしていただいております。

事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料4-1をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：主要環境（大気等）

担当：片谷委員

意見

【大気等】

馬事公苑においては、本仮設施設の整備と並行して恒久施設の改修整備が行われ、工事車両の集中が懸念されることから、工事間での情報共有や調整を行うことにより工事車両が走行する経路や時間帯の平準化を図るなど、事業実施に伴う影響のより一層の低減に努めること。

〔主要環境（騒音・振動）、交通（交通渋滞）と共通〕

以上、「大気等」に関する意見は1点になります。

馬事公苑の概要についてでございますけれども、馬事公苑は何度も取り上げているのでおさらい的になってしまっていて恐縮なのですが、馬事公苑（仮施設）の3ページに会場の概要が載っております、オリンピック・パラリンピック共に馬術として使用される会場となります。

4ページには、これまでにオリパラアセスを行った恒久施設の改修整備計画の概要が記載されております。

資料編の1ページ、2ページにも、恒久施設の整備に関する関連の情報が載っておりますので、適宜御参照いただければと存じます。

こちらの恒久施設の改修整備につきましては、日本中央競馬会が行う部分になりまして、既に評価委員会でも御審議いただきまして、着工されている工事になります。

これに対しまして、今回は大会組織委員会が行う仮施設のアセスメントということになります。

10ページの表7.2-1（1）、（2）という表でございますように、主な仮施設としては、観客席と照明塔ということになります。

11ページには、これらの仮施設の配置図が載っております。「競技エリア」と書かれたブルーのところの周囲に観客席が配置されて、観客席と一体になっているもの、または独立しているものということで、双方の照明塔が配置される形になっています。

14ページの施工計画の「（3）工事用車両」の部分になるのですが、15ページの上から2段落目に、仮施設整備の工事用車両の台数のピークについて載っております。着工後4カ月目ということで、ピーク日における大型車の台数が300台、小型車が10台、合計310台となっております。また、日本中央競馬会の恒久施設の改修整備も含めて複合で見た場合の工事用車両の台数のピークにつきましても、同じように仮施設の整備着工後4カ月目となっております。ピーク日における台数が合計580台となっております。

台数の積み上げに関する表につきましては、資料編の5ページに折り込みの形で載っておりますので適宜御参照いただければと思います。

16ページが、工事用車両の走行ルートが記載された部分になります。

32ページの図は、交通量の調査地点を示した図になります。この図でございますように、断面の交通量の調査地点としましては、No.1～5の5地点となっております。このうち、No.1と

No.2が幹線道路である世田谷通り上に設定された地点となっております。No.3～5が特別区道の上に設定された地点となります。

資料編の32ページに、これらの道路断面の幅員が記載されております。No.1とNo.2の幹線道路である世田谷通りは車道4.5mとなっておりますけれども、これに対して、No.3～5の特別区道については3.5～3.6mといった幅員の状況となっております。

50ページ、51ページに、周辺の建築物とか土地利用状況についてそれぞれ図が記載されております。こちらを見ていただくとお分かりのとおり、計画地周辺は比較的低層の住宅が多いという形となっております。

52ページに用途地域について指定状況が記載されておりますけれども、周辺は住居系の用途地域が多くを占めている状況です。

53ページには、計画地周辺の主な公共施設、教育施設、福祉施設、病院等が記載されております。

54ページには、これらがプロットされた図が載っている状況です。

おさらい的になってしまったのですけれども、周囲が住宅街ということで、住民の方が多く住んでいらっしゃる地域ということを踏まえて意見を調整させていただきました。66ページの予測地点としては、先ほどの調査地点と同様の5地点になりまして、予測に対する評価の結果が75ページに載っております。

75ページの文章の2～3段落目のところで、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに評価の指標を満足しますということで、75ページと76ページの表でもそちらが記載されている状況になります。

74ページにミティゲーションが記載されておまして、4つ目のポチのところ、工事用車両が一時的に集中しないように、計画的かつ効率的な運行計画に努める計画としているという記載もいただいているところです。

このような形で、運行管理を計画的、効率的にやっていきますと記載をいただいているところではありますけれども、先ほど御説明させていただきましたとおり、周辺が住宅に囲まれた地域でありまして、その中で既に恒久施設の整備が今まきに行われているところで、そこで仮設施設の工事が始まって、それぞれの予測地点において、さらに工事用車両が増加してくることになります。

従いまして、工事用車両の集中ということで、周囲の住民の方々への影響が懸念されますので、それらを記載させていただいた上で恒久施設と仮設施設との工事間での情報共有とか

調整を行うことで、工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を図る。つまり、場所的にも時間的にも車両が平準となるようにするなどして、事業実施の影響のより一層の低減に努めることをお願いしたいという意見になります。

こちらの説明は以上です。

繰り返しになりますけれども、こちらの意見は「騒音・振動」「交通渋滞」と共通の意見となっております。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの「大気等」に関して、片谷委員、何か補足することはございますか。

○片谷委員 今の東條課長の説明にもありましたように、この対象地域は大半が住宅街であるので、それを念頭に置いた対策が必要であるということでございます。

仮設工事の影響評価ということだけに限定すれば、寄与率は2.3%が最大という数字になっていますので、予測結果自体は妥当なものだと思いますが、通常なら2.3%というのは、東京都内におけるこういう工事では小さい方ですから、それは問題ないでしょうという結論になるわけです。

ただ今、説明がありましたように、恒久施設の工事が同時期に動いているということですので、逆に、2.3%といえども十分に小さいとは言えない。要するに、上積みになりますので無視はできない数字である。一言で申し上げれば、最大限低減するための努力をしていただく必要があるという趣旨の意見であると、念のため申し上げておきます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等がございますか。よろしいでしょうか。

御意見がないようですので、「大気等」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、中項目「生活環境」の小項目「騒音・振動」についての審議を行います。こちらは山本委員に検討をしていただいております。

事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料4-2をご覧ください。

1については、先ほどの「大気等」と同様の意見になりますので読み上げを省略させていただきます。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：生活環境（騒音・振動）

担当：山本委員

意見

【騒音・振動】

2 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による増加分はわずかであるとしているが、計画地周辺の道路交通騒音は、現状でも環境基準と同値又はこれを超過している地点もあることから、環境保全措置を徹底し、工事用車両による騒音のより一層の低減に努めること。

「騒音・振動」に関する意見は、以上、2点となります。

1点目の意見につきましては、「大気等」と同様の意見になりまして、先ほど御説明させていただきましたとおり、工事用車両の集中の懸念に対しまして、工事間調整等によって平準化を図っていただき、それによってより一層の影響減に努めていただきたいという意見になります。

2点目の意見につきましては、評価書案の80ページに騒音・振動、自動車交通量の現地調査地点が記載されております。調査地点は、先ほどの「大気等」の現地調査と同様でございます。

このうち、騒音の調査結果でございますけれども、82ページの表9.2-5に調査結果が記載されておりますけれども、No.3～5をご覧ください。

No.3につきましては、平日の昼間の値が環境基準と同様の値となっております。No.4とNo.5は、平日、休日の昼間及び夜間、いずれも環境基準値を超過している状況になります。

88ページの図9.2-3に予測地点が記載されておりまして、先ほどの現地調査と同様の箇所になりますけれども、こちらの地点での予測結果が93ページに記載されております。

No.3につきましては、現況が環境基準値と同値であったところ、工事用車両による増加分は1未満ではございますけれども、将来交通量の騒音レベルは66となっております。No.4、No.5も同様に、工事用車両による増加分は1未満ではありますけれども、それぞれ値としては、No.4が68、No.5が65となっております。

96ページに評価が記載されております。これらはもともと環境基準と同値であったり、基準を超過していた地点であるNo.3～5につきましては、評価の指標を上回っているという状況になります。

ミティゲーションにつきましては95ページに記載がございまして、「(1) 予測に反映した

措置」「(2) 予測に反映しなかった措置」ということで、例えば(1)ですと規制速度の遵守、(2)ですとアイドリングストップ等、の記載がございます。計画地周辺は、騒音レベルが環境基準と同値であったり、または基準をもともと超過している地点であることを踏まえまして、先ほど工事用車両による増加分は1未満と御紹介させていただきましたけれども、工事用車両の走行に伴う道路交通騒音についての本事業による増加分はわずかであったとしても、もともとの環境基準を超えていたり、同値であったりというところを踏まえまして、環境保全措置を徹底して、工事用車両による騒音のより一層の低減に努めていただきたいという意見を付しているところでございます。

説明は以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

山本委員、ただいまの説明につきまして、何か補足があればお願いいたします。

○山本委員 事務局の説明のとおりで結構でございます。

特に2番目なのですがすけれども、幹線交通を担う道路としての世田谷・町田線は、排水性舗装の対策が行われているので、交通量の割には騒音レベルが低いというところがございます。一方、交通量は住宅街のところに比べるとかなり多いということですので、仮設工事の車が入った4カ月目の時点でも、計算上はレベルの増加分は非常に少ないということです。

一方、住宅に囲まれているNo.3～5につきましては、もともとの交通量は少ないわけなのですがすけれども、大型車の運行が増えるということと道が非常に狭いという2つのことがありまして、事務局の説明のとおり、今までも環境基準を超えている、あるいはぎりぎりであった少ない交通量のところに、さらに大型車が増えてくるということで、1dB未満ではあるのですがすけれども、増加分は幹線交通を担う道路、沿道よりは少し大きくなるということです。

そういうことを勘案すると、環境保全措置の徹底等、一層努力していただきたいという意見にしております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等がございますか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 94ページの工事用車両の走行に伴う交通振動の予測について確認なのですがすけれども、騒音についてもやられていると思うのですが、基本、夜間の時間帯は工事用車両は走行しないということによろしいのですよね。一応、予測がされているのですがすけれども、夜間

に走行されることはないということですのでよろしいですね。

○柳会長 いかがでしょうか。

夜間というのは、19時からということになっていますが、工事は22時までではやるのですよね。

○オリパラ準備局 御回答いたします。

94ページの表9.2-13の下の注釈の3番目に、振動の昼間と夜間の時間帯区分を示してございます。

夜間工事は基本的に実施しないのですけれども、夜間の時間帯が第一種区域であれば19時～翌8時、第二種区域であれば20時～翌8時となります。8時ぐらいから車両が動き始める可能性があるというところも勘案して、振動では夜間も予測をしています。

○谷川委員 住民の方としては、夜間もやるのかなという誤解を招くおそれがありますので、念のためやられたという理解でよろしいですか。

○オリパラ準備局 おっしゃるとおりでございます。確かに夜間工事を実施するかのように思われてしまうところがあるのかもしれないのですけれども、アセス上、このような形でやらせていただいています。

○谷川委員 道路騒音の関係の予測をそのまま適用したので、工事の場合は、なるべく住民の誤解を招かないようなやり方をされたほうが、今後はよろしいのかなと思いました。

○オリパラ準備局 ありがとうございます。

○柳会長 19時以降はやらないということですよ。

○オリパラ準備局 93ページをご覧いただきたいのですけれども、騒音の場合、昼間の時間帯区分が6時～22時となっておりまして、騒音でいうと、完全に昼間しかやらないということになってございます。騒音も振動も工事用車両が走行する時間帯は一緒なのですけれども、振動だけ夜間の時間帯区分が、どちらかという朝方まで含まれてしまっておりまして、そのような形になってございます。いずれにしても、なるべく誤解が生じないようにはしていきたいと思っております。

○柳会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

御意見がないようですので、「騒音・振動」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、大項目「社会・経済項目」における中項目「交通」の小項目「交通渋滞」について審議を行います。こちらは水村委員に検討していただいております。

事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料4-3をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

審議資料

項目：交通（交通渋滞）

担 当：水村委員

意 見

【交通渋滞】

こちらにつきましても、先ほどの「大気等」と「騒音・振動」の1つ目の意見と共通になりますので読み上げは省略させていただきます。

「交通渋滞」に関する意見も、「大気等」と「騒音・振動」の1番目の意見と共通になるわけでございますけれども、102ページにミティゲーションが載っておりまして、こちらについては、これまで恒久施設の会場整備に関するアセスを行って行く中で御審議をいただきまして、御意見いただいた部分を評価書に反映させていただいたということも踏まえて、恒久施設で出た御議論も踏まえてミティゲーションを記載しております。

具体的には、「(2) 予測に反映しなかった措置」の最後のポツに「上記のミティゲーションも含め、周辺地域における交通の円滑化の確保が図られるよう詳細な施工計画を作成する計画としている」という表記がございます。こちらは、前回の恒久施設の整備の審議の中で御意見をいただいて、追記をしている意見になります。

それ以外につきましても、ミティゲーションの中で工事工程の平準化に努める計画ですとか、路線バスの運行スケジュールへの配慮など、そういった措置の記載はいただいているところでございます。

101ページに交通量の予測結果が記載されております。現況の交通量に対して工事用車両が232台増加するというところで、増加分は現況の交通量に対して数%とわずかではございます。また、必要な措置は先ほど申し上げたとおり、これまでのオリパラアセスの経緯を踏まえて盛り込んでいただいているところではございます。

ただし、先ほど御説明させていただいたとおり、周辺に住宅が多く存在するといった地域的な状況の中で、恒久施設に加えて仮設施設の工事が始まって、それぞれの地点において車両の台数が増加することになりますので、先ほど御審議いただいた「大気等」「騒音・振動」に加えて、「交通渋滞」という観点からも、工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を

図るということで、影響のより一層の低減に努めていただきたいという意見を付しているところになります。

説明は以上になります。

○柳会長 水村委員は本日御欠席ですが、何か事務局から補足等がございますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 水村委員から補足のコメントをお預かりしておりますので、御紹介させていただきます。

事業の実施に当たっては、工事間での調整はもとより、世田谷通りの朝夕の一般車両による渋滞時への配慮など、地域全体において住民への影響を最小限にとどめるような配慮をお願いしたいという意見をお預かりしております。

先ほどの意見としましては、工事間での情報共有や調整を行うことにより、工事用車両が走行する経路や時間帯の平準化を図るなどとして、工事間での調整を事例として記載をされておりますけれども、計画地域周辺は住宅地であって、朝夕の通勤・通学の時間帯における渋滞への影響も懸念されますので、工事間だけではなくて、一般車両を含めた地域全体という観点からも住民の方への影響を考えてほしいという趣旨の御意見でございます。

資料4-3の審議資料の意見に関する水村委員のコメントは、今、申し上げたとおりなのですが、これとは別に、1点コメントをお預かりしておりますので御紹介させていただきます。

評価書案の24ページの「表8-4 (2) 選定しなかった項目及びその理由」が書かれた部分になりまして、委員からお預かりしているコメントは「交通安全」の項目を選定しなかった理由についてになります。コメントを紹介させていただきます。

今回、仮設施設の整備が加わることで、確実に走行台数は増加することになるので、単に恒久施設、改修整備に伴うアセスで実施済みなので「交通安全」を項目として選定しないとするのでは説明不足である。仮設施設の整備に伴い、走行する工事用車両数が何台あるいは何%増加するといった定量的な説明と、それを踏まえて交通整理員の配置や安全走行の徹底等のミティゲーションをより確実にを行うことを示すなど、項目を選定しなかった理由をもう少し丁寧に説明していただきたいといったコメントをお預かりしております。

コメントの趣旨でございますけれども、今回の仮設施設のアセスにつきましては、工事用車両の影響を見て、それによって「大気等」「騒音・振動」「交通渋滞」といった項目を選定してはいますが、「交通安全」といった車両の影響に関連する項目につきましては、単にアセスを恒久施設のほうでやったから選定しないというだけでは説明不足なのではない

かという御意見になります。定量的に車両数がどのくらい増加するのかということ、また、それを踏まえたミティゲーションの確実な実施ということも、選定しなかった項目の理由としてきちんと記載をいただいて、項目選定しない理由をもう少し丁寧に説明する必要があるといった趣旨の御意見になります。

以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

そのほかに御意見、御質問等はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 水村委員の御意見に関連してですけれども、何で「交通安全」が入っていないのかなというのは非常に疑問を感じます。実際に恒久施設のときに現場調査へ行って、私は用賀駅まで歩いたのです。ちょうど夕方の時間で、歩道を歩いていたのですけれども、かなり狭いのです。少し道路に出なければいけない場合もあって、車道に出なければすれ違えない。そこら辺はかなり問題があると思いますので、交通安全についてしっかり書き込んでいただく必要があるのかなということ。

そういう意味でいくと、もう一つ、時間帯の平準化という言葉がありますけれども、平準化というのは一般にならしてしまうという話なのですが、むしろ夕方などはほかの交通量も多いわけで、そこら辺の話を盛り込んだ形の動かし方をしていただく必要があるだろうという感じがいたします。実感として、これは大変なのだと思いました。

○柳会長 平手委員、どうぞ。

○平手委員 同じような意見なのですが、今、非常に独特な言い回しをされましたけれども、そういう言い回しをするのであれば、項目に入れるほうが筋としてよほどすっきりすると思うのです。

「交通安全」については、項目に入れる。入れなかったというのを、改めて何らかの形で入れるほうがよほどすっきりするとは思いますが。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

項目選定をしていない中に「交通安全」自体が入っているので、今、中に入れるという意見もありました。

どのようにしたらいいのかなと思いますが、私の考えでは「交通安全」を非選定にした理由に関しての指摘について、事務局と事業者の間で十分配慮をしていただくような形で調整していただければと思っはいるのですけれども、いかがでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、平手委員がおっしゃった趣旨としては、恐らくミティゲーションとしていろいろ書いていくのであれば、それならいっそのことというような。

○平手委員 入れなかった理由で云々言うよりは、入れたほうがすっきりするという事です。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、会長からもお話しいただいたとおり、こちらは事務局と事業者で調整をさせていただければありがたいかなと考えております。

○柳会長 秋田委員、どうぞ。

○秋田委員 別の意見になります。

11ページの絵を見たのですけれども、初回の評価のときと少し違うなと思いました。一番違うなと思ったのが、大きな敷地の「厩舎エリア」から小さなところに対して連絡道路みたいなものが伸びていることなのです。

これがどういう形で通るのか分からないのですけれども、ここはちょうどNo.5の道路を横切る形になっている。No.5の道路は、既に基準値もオーバーしていますし、もしこの道路を横断するような新しい通路をつくるのであれば、先ほどお話しになった夜間工事なども必要になるかもしれませんし、ここの交通渋滞は非常に課題になってくると思われます。ここの処理をどうしているのかということをお伺いしたいのと、もし道路を横断するような工事が行われるのであれば、「交通渋滞」のところさらに道路を横断するような工事を施工する場合の配慮について記載が必要ではないかと考えました。

○柳会長 事業者事務局のほう、いかがでしょうか。

○オリパラ準備局 御質問について御回答いたします。

11ページの図面だと道路を横断するように見えるのですけれども、こちらは地下通路でございまして、道路を平面的に横断するような形状ではなくて、地下でパスするような形になってございます。道路上の自動車に対する交通を制限するとか、そういったものではないところを、まず御回答させていただきます。

○秋田委員 この道路は既にあるものですか。もし地下を掘るにしても、新設であればそれなりの工事が発生すると思ったのです。

○オリパラ準備局 恒久施設整備に伴いまして、地下通路も一緒に整備する計画になってございます。

○秋田委員 地下の整備をする場合は、恐らく配線やら何やら、必ず道路の上で工事が発生

する部分が出てくると思います。そうすると、渋滞や夜間工事は必ず出てくると思いますので、そのあたりの配慮をぜひお願いしたいと思っております。

○オリパラ準備局 地下通路整備の工事工程についても確認した上になろうかと思っておりますので、確認をさせていただいて、検討させていただきます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 「交通渋滞」に関する評価と予測の両方です。

101ページに工事用車両の交通量が表に記載されていて、現況よりはるかに少ないとなっていて、次のページの評価でも割合はわずかであるという説明にはなっているのですが、資料編の28～30ページにある表を見ますと、地点のNo.3～5においては、大型車だけで見るとほぼ倍増していることが分かります。交通渋滞を引き起こすことに関する効果は、小型車より大型車のほうがはるかに大きいわけですから、101ページと102ページの記載は情報として十分でなくて、大型車の増加割合がかなり大きいということを踏まえた上での評価になっていなければならないと思いますので、少し記載を改めていただく必要があるのではないかとこのことを申し上げておきます。

○柳会長 ありがとうございます。

「交通渋滞」の記述ぶりについて、もう少し改めるという具体的な提案はありますか。

○片谷委員 大型車の増加割合がかなり大きいので、それに対しての対策が十分であることが説得できるような説明にさせていただくということです。少なくとも大型車の増加率が大きいということを記載した上で、それに対する対策として、交通整理員であるとか、分散をしているのだという説明になっていないと話が通らないのではないかとこの趣旨の指摘です。

○柳会長 ただいまの意見について、事務局のほうで何かございますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、片谷委員からいただいた御意見を踏まえて、評価書でどう記載していくか調整をさせていただきます。

○柳会長 ただいまの意見は、委員意見についてですから、意見案の書きぶりをどう改めるかということですので、「交通渋滞」に書かれている内容を「大型車の増加率が大きいことから」とか、影響について配慮するような記述に書きかえておかないと、意見案として総括審議ができないことになるかと思えます。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 交通渋滞は一台一台なので、大型車は渋滞にきくと思えますけれども、この辺

の道路は、交通安全という観点からいくと、道路の幅は狭いですし、住宅街ですから、大型車が増えるというのは物すごく大きいのです。そういう意味では、それが倍になるということとは外す理由には決してならず、むしろ項目としてちゃんと入れて対応を考えることを記載していかなければいけないのではないのかなと思います。

○柳会長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 質問なのですけれども、資料編5ページについて先ほどちょっと説明を受けたのですが、これは工事用車両の想定台数が恒久施設と仮設施設の両方について月ごとに出ていまして、4カ月後に、1カ月分だけですけれども、仮設施設の車輛台数が310台になる。一方、同じ月の恒久施設のほうは270台ということで、この辺からがたっと減っているということです。

とはいえ、恒久施設はその前まで400台前後あった。言いたいことは、この24カ月、つまり、4カ月後の部分で大型車が非常に増えているのが大きいのかなということなのですけれども、これを少し分散するという形の説明でいかないのかなと思っています。

中杉委員がおっしゃったように、あの道路は、騒音の観点から非常に狭くて、同じ交通量であっても騒音レベルが非常に高いと私も思いましたし、あの道路に大型車がこれだけ増えてしまうと、安全対策を一層やらないといかんのかなと思うのです。

どういように取り組めばいいのか分からないのですけれども、24カ月というところの集中をもう少しやわらげるような対策を考えていただければいいのかなと思いましたので、コメントを申し上げましておきます。

○柳会長 ほかに御意見いかがでしょうか。

「交通安全」の項目の意見も含めて、意見を担当委員と調整させていただきまして、意見を入れるという方向で検討するというところでよろしいでしょうか。

文案等については、会長に一任させていただければと思いますが、そういった処理でよろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、本案件の項目別審議は全て終了ということで、先ほどの水村委員と中杉委員と片谷委員からあった指摘については、項目選定という形で新たに意見を入れるという対応をしたいと思います。よろしいでしょうか。

引き続き、総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○平手委員 総括審議はできますか。こういう意見があったとすればできないと思います。

○柳会長 総括審議はできます。

○平手委員 できますか。「交通安全」の問題があるでしょう。

○柳会長 「交通安全」については、後で文言を入れるということで総括審議として出すこととなります。

○東條オリパラアセスメント担当課長 総括審議に移らせていただきます。

資料5をご覧ください。

読み上げさせていただきます。

(案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

実施段階環境影響評価書案（馬事公苑（仮設施設）について（意見）

第1 審議経過

本評価委員会では、平成30年5月25日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（馬事公苑（仮設施設））」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表につきましては、裏面についてございます。

第2 審議結果

評価書案は、概ね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

以下の御意見につきましては、今日御審議いただいたものは読み上げを省略させていただきます。また、先ほどお話のあった「交通安全」につきましては、調整の上で意見を記載させていただきたいと存じます。

以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま事務局が朗読しましたけれども、「主要環境」の「大気等」、「生活環境」の「騒

音・振動」、「交通」の「交通渋滞」までは意見として取り上げる。

先ほど議論のあった「交通安全」については、担当委員と文言等を調整して意見として入れるということです。意見の内容については、調整した結果を委員の皆さんにご覧いただいて、特に御意見がなければそれを意見の中に組み入れる形で対応したいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局で、意見の「かがみ」を配付してください。「交通安全」はまだ含まれておりませんけれども、それ以外についての意見ということで「かがみ」をお願いいたします。

（「かがみ」を配付）

○柳会長 それでは、評価委員会意見を読み上げてください。

○東條オリパラアセスメント担当課長 読み上げさせていただきます。

30東環評第1号

平成30年7月13日

東京都環境局長

和賀井 克夫 殿

東京2020オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会 会長 柳 憲一郎

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階

環境影響評価書案（馬事公苑（仮施設））について（意見）

平成30年5月25日付30環総政第158号で意見聴取があったこのことについて、当評価委員会の意見は別紙のとおりです。

別紙は、先ほどの資料5に「交通安全」について追加をしたものとなります。

○柳会長 ただいま朗読しましたとおり、評価委員会意見を東京都環境局長に提出することにいたします。

次に、最後の議事6「その他」ですが、事務局から何か報告事項等がありますか。

○白井施設調整担当課長　オリンピック・パラリンピック準備局の白井から3点ほど説明させていただきます。

1点目として、伊豆ベロドローム・伊豆マウンテンバイクコースの事業計画概要報告書について説明いたします。資料6をご覧ください。別冊で、ホチキス留めの資料が机上にあるかと思えます。

内容に入る前に、事業計画概要報告書について説明させていただきます。

仮設施設の環境影響評価につきましては、これまでも馬事公苑やIBC/MPCのように、工事概要、規模等を勘案しまして、環境影響評価項目のうち、選定した項目について予測評価をして参りました。ただし、仮設施設につきましては、環境影響評価項目の選定に関する検討の上、全ての環境影響評価項目が選定されないことになる施設が一定程度見込まれます。

今回、報告する伊豆ベロドローム・伊豆マウンテンバイクコースを含めまして、環境影響評価項目が選定されない会場については、個別会場の事業概要、計画等及び環境影響評価の検討について取りまとめました事業計画概要報告書を作成し、今回のように、評価委員会にて、その内容について説明させていただければと思っております。

それでは、伊豆ベロドローム・伊豆マウンテンバイクコースの事業計画概要報告書について説明させていただきます。

お手元の事業計画概要報告書の2ページ目の「図1.3-1(1) 会場位置図」をご覧ください。

会場は赤い点線で囲んだエリアで、静岡県伊豆市のサイクルスポーツセンター内に位置します。

3ページの「図1.3-1(2) 会場位置図」をご覧ください。

伊豆ベロドローム・伊豆マウンテンバイクコースは、いずれも自転車のための総合施設であるサイクルスポーツセンターの一部を借り受けまして、既存施設を最大限活用して大会を実施する計画でありまして、伊豆ベロドロームは、オリンピック及びパラリンピックの自転車競技（トラック）、伊豆マウンテンバイクコースは、オリンピックの自転車競技（マウンテンバイク）の会場として利用される予定となっております。

8ページをご覧ください。

伊豆ベロドロームにつきましては、既存の施設内に仮設追加席であるとか、映像装置等を設置するほか、エレベーターの増設を行う計画です。

9ページをご覧ください。

伊豆マウンテンバイクコースについては、写真にある既存のマウンテンバイクコースや現況の地形を極力活用しまして大会時のコースを造成する計画でございます。

その他、10ページにありますように、関係者が利用する施設として、既存施設の内装改修や設備工事等を行うほか、プレハブ、キャビン、テント等を設置する計画でございます。

工事工程については、大会前の工事工程は2018年末～2020年の19カ月を見込んでおりまして、大会後の仮設施設の撤去等の工事は2020年度に実施する予定となっております。

詳細について、引き続き担当から説明させていただきます。

○オリパラ準備局 事業の計画につきましては、今、御説明差し上げたとおりになります。

それらを踏まえまして、環境影響評価の検討を14ページから記載してございます。

「表2-1 抽出した環境影響要因」というのがございまして、これは先ほどのIBC/MPCと同様になりますけれども、仮設施設ということで開催後の恒久施設の設備等の持続的稼働が想定されませんので、仮設施設の工事に伴う影響要因について検討しています。

その検討結果が15ページからになるのですけれども、事業の計画で御説明したとおり、仮設施設につきましては、非常に規模が小さかったり、既存の施設を一部改修するものになりますので、工事規模としては非常に小さなものになります。

そういったところを勘案いたしまして、15ページで幾つか御説明すると、まず「大気等」で書かせていただいているのですけれども、本計画は、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものであって、新築工事と比べて工事用車両の台数とか建設機械の稼働台数がわずかになるというところで、影響としてはほとんどないと想定してございます。

そうは言いましても、適切な工事用車両のルートを選定でしたり、アイドリングストップでしたり、そういう配慮は必ず実施していくことと、建設機械に関しましても、排出ガスの対策型の建設機械ですとか、不要なアイドリングストップに努めるですとか、一定程度の配慮はしていくということで、そんなに大きな影響は想定されないと考えますし、そのような配慮をしていくことによって、さらに影響を小さくしていくと考えています。

「緑」につきましても、既存施設の改修工事や仮設施設の設置工事を行うものになりますので、緑の量や質を大幅に改変するような土地の造成等の改変は実施しないというところで、影響としてはそんなに大きなものではないというところで。

大会時のコースについても、現況の地形や現在のコースを極力活用することによりまして、コース改修による地形の改変とか樹木の伐採を最小限とする計画とし、営業のために定期的に維持管理されているコースを東京2020大会に合わせて改修するような極力の配慮をいたし

まして、さらに影響を小さくしていくということで考えています。

このように、もともとの影響がそんなに大きくないだろうというものに、さらに配慮をしていくことで、環境への影響を最小化していくということで選定はしていないところです。

16ページの「廃棄物」につきましては、工事の規模にかかわらず一定程度の廃棄物が絶対に発生することになりますけれども、現況の地形や現在のコースを極力活用する方針で、土地の造成が必要となった場合においても、切土・盛土量をバランスさせることによって、原則として建設発生土の場外搬出は行わないような計画としてございます。そのような廃棄物につきましても、先ほどのIBC/MPCと同様でございますけれども、再生利用可能な廃棄物については積極的に再資源化に努める計画になってございます。

このようなところで、個別の仮施設設会場で扱うのではなくて、大会後の解体工事も含めまして、先ほどのIBC/MPCと同様に、「廃棄物」につきましては全体計画の方で取りまとめていきたいと考えてございます。

「エコマテリアル」も同様でございます、実際の仮施設設整備に当たりましては、組織委員会による持続可能性に配慮した調達行動ですとか、持続可能性に配慮した木材の調達基準に基づきまして資材等を調達する計画を検討中でございますので、その計画を踏まえて他の会場とあわせて全体計画で評価してまいりたいと考えております。

一部の項目だけ御説明いたしました、そのような環境配慮を行うところと、「廃棄物」「エコマテリアル」のように全体計画で扱うということも含めまして、こちらの施設につきましては全ての環境影響評価項目について選定しなかったため、事業計画概要報告書という形で御報告させていただいたところでございます。

御説明は以上でございます。

○臼井施設調整担当課長 2点目の工期の変更について御説明させていただきます。資料7をご覧ください。

ホチキス留めの最後の資料になってございますけれども、「新規恒久施設等の整備状況」というタイトルの資料でございます。

「東京アクアティクスセンター」でございますけれども、汚染土壌の適切な処理などのため、工程の見直しを行った結果、竣工見込みが平成31年12月から平成32年2月に変更となっております。事業の基本計画については、平成29年12月に公表した「フォローアップ報告書（大会開催前その1）」で示した時点からの変更はございませんので、工事工程のみを見直しております。環境影響評価の結論に変更は生じないと考えております。

変更後の工事工程につきましては、今後、「フォローアップ報告書（大会開催前その2）」で取りまとめていくことを予定しております。

「海の森水上競技場」につきましては、オリンピック施設に関するコースの認証項目について関係機関と詳細な調整を行い、工程の見直しを行った結果、竣工見込みが平成31年3月から平成31年5月となっております。こちらも事業の基本計画については、平成29年12月の評価委員会でお示した時点からの変更はございませんので、工事工程のみを見直しております。環境影響評価の結論に変更は生じないと考えております。

変更後の工事工程につきましては、同様に、今後、「フォローアップ報告書（大会開催前その2）」で取りまとめていくことを予定しております。

工期の変更に関する報告は以上になります。

3点目として、持続可能性に配慮した運営計画について説明させていただきます。

机上の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した運営計画（第二版）」をご覧ください。

この計画につきましては、平成29年1月に公表の第一版で示しました持続可能性に配慮した大会の準備運営を行う上での方向性に加えまして、定量的な目標や具体的な取り組みを盛り込み、第二版として計画が具体化されておまして、平成30年6月に組織委員会が策定しております。

基本的な考え方でございますけれども、8ページの「1.1 基本理念」をご覧ください。

このページの2つの四角の間に記載されておりますように「人類が希求する持続可能な社会のモデルを示す、サステナビリティの課題に統合的に取り組むオリンピック・パラリンピック競技大会」となることを掲げております。コンセプトとして「Be better, together／より良い未来へ、ともに進もう。」が示されております。

11～14ページにかけて、5つの主要テーマと国連の持続可能な開発目標であるSDGsとのかわりを明確化しております。

19ページからが「2.1 主要テーマごとの施策概要（目標とその達成に向けた施策）」でございます。

19ページからは「2.1 気候変動」。

38ページからは「2.2 資源管理」。

49ページからは「2.3 大気・水・緑・生物多様性等」。

63ページからは「2.4 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」。

70ページからは「2.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」。

それぞれ5つの主要テーマごとに、具体的にどのように行動しようとしているかを示す大目標と、目標達成に向けた具体的な施策がそれぞれまとめられています。

77ページからは「3. 実施主体別の行動計画・進捗状況（アクション・プログレスレポート）」でございます。

80ページ以降にありますように、実施主体別に気候変動に関する施策であるとか、資源管理に関する施策を表にまとめております。

89ページからは会場整備関係の取組がまとめられています。

118ページからは「4. 本計画の実現に向けたマネジメント及びツール」がございまして、組織委員会においては、ISO20121に則した持続可能性マネジメントシステムの導入などを実施する予定でございます。また、評価委員会の評価委員の皆様にご尽力いただきながら、東京都環境局の策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック環境影響アセスメント指針」に基づき進めている環境アセスメントについても、この章に記載されてございます。

以上、「持続可能性に配慮した運営計画（第二版）」の概要について説明させていただきました。

説明は以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問等ございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 最初の伊豆の話です。

基本的にはこれで構わないのだろうと思うのですが、マウンテンバイクのところは少し切り盛りをするということで、切土と盛土を同じぐらいにするから影響はない、外に持ち出さない、それはいいのですが、実際に切ったり、盛ったりすると、切ったところ等によって沢水などに影響が出てくる可能性があるんで、そこら辺は十分、後でフォローしておいていただいた方がいいのかなと思います。小さいことですが、きれいな沢水のところにむき出しのあれで泥が流れ込むとか、そういう話が出てくると、やはり環境影響ということになりますので、そういうところにも少し目を向けておいていただいた方がいいかなと思います。具体的にどうこうという話ではないのですが、そういうことがなかったか、あったかということの後で実際に見てもらうことが必要かなと思います。

最後の運営計画の第二版なのですが、読んでいただくと全般的にはいろいろ書いてあるの

ですけれども、目玉は何なのだというところが余り見えてこない。

これは組織委員会がやる話ではないのかもしれないけれども、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ではここを目玉としてやるのですと、特に東京都環境局がこれを契機にして何かやっていくことはできないのだろうか。ごみのリサイクルとか、最近、環境問題としてプラスチックごみが海洋を汚染するという話もあります。そういう目玉をつくって売り出していかないといけないのではないか。そういうところが見えてこないのが残念だなと思います。

全般にやらなければいけないところではあるのですが、これが売りですよというところをつくっていくことが必要なのではないかなと、ちょっと感想的なことをございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。

中口委員、どうぞ。

○中口委員 2点ございます。

最初に伊豆ベロドロームの話なのですけれども、全ての項目を対象にしないということについては異論はありません。

私は生まれも育ちも伊豆なので、この辺は結構詳しいのですけれども、6ページの地図を見るのがいいと思うのですが、サイクルスポーツセンターは本当に山の中で周辺に住宅もありませんので、この辺の影響はないと思います。交通渋滞でちょっと懸念されるのは、修善寺駅周辺です。ここは県道と国道がぶつかって、しかも、狩野川を渡る交差点とか、修善寺駅前には慢性的に交通渋滞が発生しているところをございまして、工事用車両がそれに拍車をかけないようにうまく時間帯を選ぶというような配慮をしていただくといいのかなと思っています。

もう一点は、「持続可能性に配慮した運営計画（第二版）」ですけれども、中杉委員と同様の意見を持っておりまして、この委員会とは関係ないことかもしれませんが、特に私の担当のところではいきますと、70ページ以降の「2.5 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の辺りが、具体的に何をやるのかというところがもうちょっと見えてくるといいのかなと思います。一般的なことが書いてあるのかなという印象と、どうしても運営サイドが用意したものに都民などが参加するというニュアンスですので、もう少し計画段階から、都民が積極的に企画・運営にかかわるといったところが少しでもあるといいかなと思っています。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 アスリートだけではなくて、一般の観客の熱中症対策をどうするかというのが必要なのではないかと思うのです。このままでいくと、患者数新記録が出てしまうのではないかという気もするので、その対策もどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

事務局のほうで何かコメントすることはありますか。

○臼井施設調整担当課長 さまざまな御意見、ありがとうございます。

伊豆の件から参りますと、中の造成については十分注意して進めていければと思っておりますし、工事用車両等については平準化等、これまでと同様の取組などを進めていければと考えてございます。

運営計画でございますけれども、何か目玉はという御意見をいただきました。例えばメダルプロジェクトなど、こういったところを打ち出して、携帯電話、小型家電等を集めましてメダルをという取組も行っておりまして、そういった形で取組等を考えて進めております。また、メダルプロジェクトは参加・協働というところでも、一つやらせていただいているところかなと思っております。

計画としては、組織委員会の体制ではありますけれども、脱炭素ワーキンググループであるとか、資源管理ワーキンググループであるとか、そういったワーキンググループで有識者の方々に集まっていただいて検討して、取組を進めて、さらに上のディスカッショングループなども含めて検討させていただいているところでございます。

そういった形で、大会までの期間、組織委員会とともに、しっかり取り組んでいければと思っているところでございます。

熱中症の件もございましたけれども、組織委員会が「2.3 大気・水・緑・生物多様性等」のところに記載していたと思います。熱中症対策も、組織委員会とともに重要な課題として捉えております。

例えば51ページあたりに暑さ対策について取組をしていくと記載しているところでございます。

以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御質問等ございませんか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 冒頭の局長の御挨拶にもあったかと思うのですが、ハコモノの影響評価から、今度は運営のほうに移っていくと思うのですが、今後、この委員会の中でどういうことが議論の項目として挙がってくるのか、ぜひ次のときまでに整理して教えていただければ大変ありがたいなと思います。

○柳会長 全体計画と競技について、評価項目はどういうことかということですが、基本的には技術指針をつくっていますので、そこに書かれた全体項目と競技に対しての評価項目をコメントすることになるとと思います。

○谷川委員 具体的に、どういうものが。例えば、今後2年間にわたって。

○柳会長 イメージとして、具体的にどういうところかということですね。

○谷川委員 どういうものが今後挙がってくるのかというのが、ちょっとイメージできなかったものからです。

○柳会長 事務局で何かコメントできるということであれば、今、コメントしていただいて、まだできないということであれば、次回、できるだけ早い時期にイメージを与えていただくと審査がやりやすいという御意見だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 御質問のありました全体計画とか競技のアセスについて評価項目をどうしていこうとか、それぞれの項目の中身をどうしていこうかということについては、オリパラ局と環境局で、今、一つ一つ議論をしているところになります。

大会中のアセスということになると、全体計画のほかに、競技のアセスと個別会場の開催中のアセスがあります。これまで会場のアセスは、建設時と後利用についてはやってきているのですが、大会中の計画はまだ定まっていないのでということで、そこはまだやっていない部分になります。開催中というとその3つが出てくるのですが、それぞれのかかわりとか、項目間の調整とか、そういったことを、今、一つ一つ検討しながらやっているところです。

次回までにというのはもしかしたら難しいかもしれないのですが、今、検討している中で、それぞれの項目の先生方には御意見を伺ったりとかということにはしているので、どこかの時点で、今はこういう段階ですということをお話しさせていただけるといいのかなとは思っております。

事務局からは以上になります。

○柳会長　これは前も何度か御説明していただいていますけれども、任期も改まりましたので、現在ここまで終わりましたとか、この段階に入りますという全体の進捗状況を、一度整理して示していただけるとありがたいと思います。各委員の心持ちもそれによって変わってきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

何かほかに御意見、御発言はございますか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見がないようですので、これをもちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午前11時56分閉会)